

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月15日

発注担当者 公立学校共済組合
理事長 玉井 日出夫

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 公立学校共済組合関東中央病院BCP対応設備改修工事
- (2) 工事場所 東京都世田谷区上用賀六丁目25番1号
- (3) 工事概要 発電機設備改修工事・給排水設備改修工事・医療ガス設備改修工事・熱源機器設備改修工事・その他
- (4) 工 期 契約締結の翌日から平成29年2月15日（水）まで。
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

- (1) 競争参加者は、次の①又は②に掲げる者とする。
 - ① 次の(2)から(12)に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であること。
 - ② 次の(2)から(12)に掲げる要件を全て満たしている者により構成する特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
なお、共同企業体を結成する場合は、次のア及びイによることとし、競争参加資格の確認までに、公立学校共済組合契約担当者から本工事に係る共同企業体としての認定を受けていること。
 - ア 構成員数は、代表者を含めて2社又は3社とすること。
 - イ 結成方法は、自主結成とすること。
- (2) 公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省における平成27・28年度の一般競争入札参加資格者の資格（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格。以下この項において「資格」という。）を有し、かつ、次の①又は②に掲げるいずれかの条件を満たすこと。
 - ① 単体
電気工事又は管工事で1, 250点以上であること。
 - ② 共同企業体
 - ア 代表者
電気工事又は管工事で1, 250点以上であること。
 - イ 代表者以外の構成員
1社又は2社により、電気工事若しくは管工事につきA等級以上、又は建築一式工事でC等級以上であること。
※ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）提出日現在で有効な文部科学省の一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写しを提出すること。
※ 「等級」とは、「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした等級（一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の等級）をいう。
- (4) 単体及び共同企業体の代表者は、次に掲げる区分に応じた基準を満たす施工実績を有すること。
平成12年度以降に完成・引渡しが完了した病院又は診療所で、地上3階建て以上で、かつ、延べ面積10,000㎡以上の新築、増築工事の電気設備工事又は機械設備工事の施工実績
※ 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の実績に限る。
※ 代表者以外の構成員の施工実績は問わない。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）上の電気工事、管工事又は建築一式工事（共同企業体の代表者以外の構成員の場合は、担当する建設工事の業種）につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満でも、同等として取扱うことができるものとする。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から入札の日までの期間に文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
該当期間は申請書提出期限（平成27年10月29日（木））から入札の日（平成27年11月19日（木））までとする。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルティング業者等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者又は設備業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (9) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (10) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5

公立学校共済組合本部病院部建築課管理班

電話03-5259-5845 (直) FAX03-5259-5870

(2) 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

① 交付期間 平成27年10月15日(木)から平成27年10月29日(木)まで。

② 交付方法 公立学校共済組合ホームページ(<http://www.kouritu.go.jp/>)の入札情報からのダウンロードによる。

なお、現場説明書(仮設計画参考図)、質疑書(現場説明書及び工事図面に係る質疑書)、完成時提出図書一覧表、補助金対象工事積算項目参考書及び配布図書(設計図面、特記仕様書)については入札参加希望者に対し別途、電子媒体(DVD-R)を送付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

平成27年10月15日(木)から平成27年10月29日(木)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで(郵送の場合は、期限までに必着。)。ただし、平成27年10月29日(木)については12時00分まで。

② 提出場所 上記(1)に同じ。

③ 提出方法 上記(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る)すること。

(4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

平成27年11月19日(木)午前11時00分 上記(1)に持参すること。持参者立会いの上、開札を行う。

なお、郵送・電送による入札は認めない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする場合がある。

(4) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(5) 落札者の決定方法

「公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準」第12条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認するため、低入札価格調査を行う。

(6) 当該工事は、契約後におけるVE提案を受け入れる。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 詳細は、入札説明書によるものとする。